

## 平成29年第5回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第7号）

平成29年12月5日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第94号～議案第98号及び議案第100号から議案第102号までの質疑
- 日程第 2 議案第89号の質疑
- 日程第 3 議案第90号～議案第93号の質疑
- 日程第 4 議案第104号～議案第110号の質疑
- 日程第 5 議案の各常任委員会付託について
- 日程第 6 請願・陳情等の関係委員会付託について

出席議員（26名）

1番	山形紀弘	議員	2番	中里康寛	議員
3番	田村正宏	議員	4番	星野健二	議員
5番	小島耕一	議員	6番	森本彰伸	議員
7番	齊藤誠之	議員	8番	星宏子	議員
9番	佐藤一則	議員	10番	相馬剛	議員
11番	平山武	議員	12番	大野恭男	議員
13番	鈴木伸彦	議員	14番	松田寛人	議員
15番	櫻田貴久	議員	16番	伊藤豊美	議員
17番	眞壁俊郎	議員	18番	高久好一	議員
19番	相馬義一	議員	20番	齋藤寿一	議員
21番	君島一郎	議員	22番	玉野宏	議員
23番	金子哲也	議員	24番	吉成伸一	議員
25番	山本はるひ	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	片桐計幸
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田輝夫
企画政策課長	小泉聖一	総務部長	伴内照和
総務課長	田代宰士	財政課長	田野実
生活環境部長	山田隆	環境管理課長	五十嵐岳夫
保健福祉部長	塩水香代子	社会福祉課長	田代正行
子ども未来部	藤田恵子	子育て支援課長	高久幸代
産業観光部長	藤田一彦	農務畜産課長	久留生利美
建設部長	稲見一美	都市計画課長	大木基
上下水道部長	中山雅彦	水道課長	黄木伸一
教育部長	稲見一志	教育総務課長	富山芳男
会計管理者	松江孝一郎	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	佐藤章
農業委員会事務局長	小出浩美	西那須野支所長	白井一之

塩原支所長 宇都野 淳

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石 塚 昌 章

課長補佐兼  
議事調査係長 福 田 博 昭

議事調査係 室 井 良 文

議事課長 増 田 健 造

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 磯 昭 弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（君島一郎議員） おはようございます。  
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員は26名であります。

◎議事日程の報告

- 議長（君島一郎議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第94号～議案第98号  
及び議案第100号～議案第  
102号の質疑

- 議長（君島一郎議員） 初めに、日程第1、議案第94号から議案第98号及び議案第100号から議案第102号までの条例案件8件を議題といたします。  
以上に対し、質疑を許します。

8番、星宏子議員。

- 8番（星 宏子議員） 議案第94号 那須塩原市まちなか交流センター条例の制定について質問したいんですが、ページ、10ページの表に駐車場料金が出ておりますが、こちらの料金の設定の積算根拠と申しますか、考え方をお伺いいたします。

- 議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。  
産業観光部長。

- 産業観光部長（藤田一彦） 料金の考え方ということでございますが、初めに確認のために申し上げますと、駐車場を施設の利用者が単に使うというときには無料でございます。占有して催し物等を行うといった場合にいただく料金ということで

ございまして、料金の設定については、予想される造成費用等、それから近隣の料金等を勘案した中で、10㎡当たりの時間で4時間につきと、それから駐車場全体を使う、部分的に使う場合と全体を使う場合とのすみ分けをして、この料金に設定をしたということでございます。

- 議長（君島一郎議員） 8番、星宏子議員。

- 8番（星 宏子議員） そうしますと、駐車場の面積と、あとはそこに対しての時間、何時間使うのか、ここでは10㎡当たり4時間ということで、要は面積掛けの4時間的な考え方で、全区画で1万9,000円という値段になるんですか。お伺いします。

- 議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。  
産業観光部長。

- 産業観光部長（藤田一彦） 駐車場の面積が幾つになるかというのは、今正確な数字は持ち合わせておりません。

もう一つ、面積と時間というふうなお話でございましたが、先ほども申し上げましたように、想定しているのが占有をして催し物等を行うという場合を想定しておりますので、単位としては4時間程度でやるのかなと、4時間までで幾らという設定をしたほうがいいのかと。丸々営業時間、1日という形に設定しますと、かなり額も高額になりますので、4時間を一つの区切りとして小さな面積でやる場合、全部でやる場合という区分けをしたということでございます。

- 議長（君島一郎議員） 8番、星宏子議員。

- 8番（星 宏子議員） そうしますと、これは4時間で書かれておりますが、先ほどおっしゃってました丸一日となった場合には、もし8時間ということがあるかどうかわかりませんが、1万9,000円が4時間で、それ以上かかる場合はそこに割合で計算、算出をさせて請求するということ

でよろしいですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） そういう計算になります。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それでは、議案第96号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正についてでございますが、議案資料21ページから22ページまでについてでございますが、いわゆる都市計画税の特例措置を平成29年度までとしていた分を平成31年度までというふうに変更するというふうな内容なんだと思うんですが、その22ページの部分で、11項、12項、それから農地に課する平成27年度から平成29年度まで分の都市計画税の特例というのは、この部分は平成27年から平成29年までということですので、農地についての部分、それから商業地についての部分も平成27年から29年までということ、この変更はないということになっておりますが、こっちの特例については31年までというふうに変更はしないというふうに理解、どのように理解したらよろしいんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 今回、都市計画税条例の改定、一部改正ということで、今回特にこの資料の中で13項について今ご質問があったわけですが、考え方としては基本的に同じでございますが、あくまで0.2%を継続していくわけですが、農地等についてもこれまでの条例の規定を運用していくということで、そのように理解をしていただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） そうしますと、この条文上の29年度までというのは、ここは改正しない

でこのままで大丈夫ということよろしいんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） そのように理解しております。

○議長（君島一郎議員） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） ほかに質疑がないようですので、議案第94号から議案第98号及び議案第100号から議案第102号までの条例案件8件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

—————◇—————

#### ◎議案第89号の質疑

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第2、議案第89号 一般会計補正予算案件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

質疑ございませんか。

8番、星宏子議員。

○8番（星 宏子議員） 補正予算執行計画書の9ページ、6款1項4目農業経営基盤強化促進事業費、2001事業で、平成26年度農地集積協力交付金事業で41万円と記載されておりますが、この平成26年の事業なのに平成29年返還になっている、その返還理由をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） この経営基盤強化促進事業の中の農地集積協力金、こちらのほうは、農地の集積を図るために貸し手側に対して交付さ

れる交付金でございます。26年度においてこの交付金を交付したわけでございますが、貸し手側の都合によりその貸借関係が解消されたということに伴いまして、その交付した協力金の返還を求め、さらに、一度市がお預かりをし、最終的には国に返すという内容でございます。

○議長（君島一郎議員） ほかにございませんか。

3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） 補正予算執行計画書の10ページ、7款商工費、1項3目工業振興費の中の企業誘致事業費、これの新規の企業立地アンケート、産業用地造成計画等策定の予算額が1,430万円ですが、この内訳というか、ちょっと何か随分多いなというイメージなんですけれども、それを教えていただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 内訳ということですが、1,430万円のうちに30万円が企業立地アンケートの経費でございます。1,400万円については産業用地の造成計画等という書き方をしておりますが、測量それから地質調査というような業務の委託料という内容になります。

○議長（君島一郎議員） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） ほかに質疑がないようですので、議案第89号 一般会計補正予算案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

◎議案第90号～議案第93号の

質疑

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第3、議案第90号から議案第93号までの特別会計補正予算案件4件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、議案第90号から議案第93号までの特別会計補正予算案件4件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

◎議案第104号～議案第110

号の質疑

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第4、議案第104号から議案第110号までのその他の案件7件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

13番、鈴木伸彦議員。

○13番（鈴木伸彦議員） 議案書の37ページ、第104号議案についてお伺いいたします。

まず、今まで工業団地、企業誘致、こういったところをぜひやってほしいと思っていたところなんです、ここでぽっとういった土地を取得するということなので、そういった経緯をご説明いただけますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 今回、この財産取得の議案を上程させていただくまでの経緯というこ

とでございます。

これまでも、企業立地・誘致については取り組んできたところでございますが、実際に本市においては工業団地と言われる中の空き地が全くない状態でございます。

こうした中、昨今の経済状況等も首都圏を中心に上向いてきたという中で、近年、企業等からの引き合い、問い合わせ等も増加傾向にあり、栃木県内の他の動向を見ても、やはり誘致という点からすると少し流れが来ているのかというようなところでいろいろ検討をしていたわけですが、そんな中で、この高林地内にこういった土地があるというふうなことから、条件からしても高速のインターチェンジも近い、新幹線の駅からも近いというような条件の中で、本市としても一定の用地を確保し、さらなる企業立地、それから雇用の拡大につなげたいということで、今回財産の取得ということになったわけでございます。

○議長（君島一郎議員） 13番、鈴木伸彦議員。

○13番（鈴木伸彦議員） 本市には、フロンティアゾーンといいまして、インターに近い場所もあります。以前から企業誘致を進めていたのではないかなと思うんですが、都市計画区域においてもこの地区はどういう用途で、それに対して都市計画税を取りながら企業誘致を進めている場所も今まであったわけですが、その辺の用途地域についてお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 13番、鈴木伸彦議員に言います。聞いている趣旨がちょっと理解できなかったもので、もう一度、申しわけございませんが質疑をお願いします。

○13番（鈴木伸彦議員） ここで決まってきた経緯はわかりますけれども、自治体というのは、やっぱり計画的に事を進めていくと。そうすると、用途地域とかそういったところを決めたところが、

ある程度そういうところを優先したりしなきゃいけない中で、ここは無指定なのではないかなと今思っているんですけども、そういった中で、今後ここを取得するに当たって、そういったこともちゃんと勘案しているのかということですね。

○議長（君島一郎議員） 暫時休憩といたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時24分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番、鈴木伸彦議員に申し上げます。

現在、議題につきましては財産の取得というごとの議題でございますので、議題に沿った形で再度質疑のほうをやり直していただきたいと思えます。よろしくお伺いいたします。

13番、鈴木伸彦議員。

○13番（鈴木伸彦議員） 財産を取得するには目的があると思うんです。なぜ取得をするか。そういった中で、計画性を持って取得をしているかどうかの一端で、以前からあるフロンティアゾーンとか用途地域を持っているところに対して、ここは、私は表でこうやって公で取得という話は、なぜここにこういう土地があるのかとか、県が持っているかという経緯も私はわからなかったものですから、その辺を通してお伺いしたかったんですけども、わかりました。

それで最後に、これを取得するに当たって、将来的にどれぐらいのスタンスというか、企業誘致ができるという見込みを持って考えているのかというあたりをお伺いできますでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 今後のスケジュールということでございますが、12月の本議会に財産の取得を上程させていただきまして、議決をいただいた後、時間をかけないですぐにということで、今般、今回の補正予算のほうにも用地の調査費等を計上させていただいております。

早速着手をしまして、基本設計等まで30年度中に終了、それから、これからの企業さんからの引き合い等の状況にもよりますが、基本的にはもう31年度末には、場合によっては一部工区を分けて造成完了というようなペースで進めていきたいと。さらに1年後には、工区を分けた場合第2工区も完成できるかなと。それにあわせて企業さんへのPR、誘致活動については、議会終了後、年度内に開始をするということで、今般、企業のアンケート調査等も補正に計上させていただいたという予定でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 議案第110号についてお伺いしたいと思います。43ページでございます。

道路行政については、若干詳しくないものですが、ちょっと基本的なことを教えていただきたいと思います。

今回、市道に認定するというところでございます。この市道の認定というのは、毎年行っているのかということが第1点でございます。よろしくお伺いしたいと思います。

第2点は、市道を認定する前の……

○議長（君島一郎議員） 小島議員に申し上げます。一問一答でございますので。

○5番（小島耕一議員） わかりました。じゃ、結構です。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。建設部長。

○建設部長（稲見一美） 市道認定は毎年行ってお

ります。例えば、一番多いのは、開発業者さんが土地を開発して、ある程度大きな面積を開発して分譲をします。そうしますと、そこでできた道などは、私どもに帰属させていただいて市道認定するという形ですので、毎年のように認定をしております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） そうすると、これまでのかなり広い道路もあるかと思えますけれども、これは舗装しているとか舗装していないとかと現況には書いていないんですけれども、この道路は大体どんな状況だったかということをお聞きしたいと思えます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。建設部長。

○建設部長（稲見一美） 開発行為で受け入れたものは全て舗装は済んでおりますので、全部私どもの道路課の職員も立ち会って、開発行為が始まる時から規格を決めて、市道の規格に合ったものをつくっていただいて、それを寄附していただくという形になりますので、全て舗装してございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） そうすると、市道に認定しますと、今度は市としての所有になるわけですが、どんな責務が発生するのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。建設部長。

○建設部長（稲見一美） 市道でございますので、管理責任は全て市が負うという形でありますので、維持管理も市が行うということになります。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬剛議員） 議案104号でございます。財産の取得についてでございますが、今回取

得する財産について、17万9,028.12㎡という平米数でございますが、議案資料の45ページに全部で39筆の面積が載っておるかと思うんですが、この面積を確定している根拠をお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） こちらにつきましては、公簿でございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 帳簿上の面積ということでもよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 公簿上の面積ということでございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） そうしますと、取得後に改めて測量をする予定はございますでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 測量についても予定をしております。

○議長（君島一郎議員） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） ほかに質疑がないようですので、議案第104号から議案第110号までのその他の案件7件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

て

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第5、議案の各常任委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、審査のため各常任委員会に付託いたします。

20件の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

関係常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、各委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

—————◇—————

#### ◎請願・陳情等の関係委員会付託 について

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第6、請願・陳情等の関係委員会付託についてを議題といたします。

新たに提出された陳情2件については、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり関係委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり関係委員会に付託いたします。

関係委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日に、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

—————◇—————

#### ◎議案の各常任委員会付託につい



◎散会の宣告

○議長（君島一郎議員） 以上で本日の議事日程は  
全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時34分